

土地・住宅の提供(情報の提供も含む)、土地取得・住宅建築(購入)、住宅改修、住宅設備設置等に対する助成等

地域	市町村名	区分	概要(H28.4.1現在)
道央(空知)	夕張市	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)
		土地の販売・分譲	レールサイドタウン(しみず)【5区画】260.69~444.80㎡、974,000円~
		土地の販売・分譲	グリーンステージ鹿の谷【24区画】416.32~1,169.12㎡、981,000円~
		土地の販売・分譲	ファミリータウン陽光(陽光団地)【39区画】280.80~440.08㎡、874,000円~
	岩見沢市	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併浄化槽を設置する際に人槽区分に応じた限度額の補助金を交付
		空き家・空き地情報の提供	市内の空き家や空き地、中心市街地の空き店舗の紹介や総合相談窓口「こささー@空き店舗」の設置
		土地の販売・分譲	街と田園が共存する北村地区の土地(新築団地)を分譲(敷地面積400㎡~537㎡、最多価格帯400万円台)
		住宅改修に対する助成等	中心市街地の空き店舗の改修費用として1/4(上限75万円)~1/6(上限50万円)を助成
	美幌市	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)
		土地の販売・分譲	新築団地【14区画】363~460㎡、433~548万円
		土地の販売・分譲	つつじ団地【13区画】322~849㎡、570~1,070万円
		土地の販売・分譲	第2西4条団地【1区画】314㎡、394万円
	芦別市	住宅建築(購入)に対する助成等	土地付き新築住宅の建築、土地付き分譲住宅・中古住宅を購入した市外からの転入者に対し、最大150万円の助成金を交付
		住宅改修に対する助成等	市内にある木造住宅の耐震診断、耐震改修をする場合に、耐震診断は上限3万円、耐震改修は上限30万円以内を助成
		住宅改修に対する助成等	市内に住所を有する60歳以上の方が高齢者向けに必要なバリアフリー化工事及び断熱・防寒工事を実施する場合、経費の一部を助成(上限20万円)
		住宅改修に対する助成等	新築住宅を市内業者が建設した場合100万円を交付。地元産木材を使用した場合加算措置あり。
	赤平市	住宅改修に対する助成等	高齢者等住宅改修工事(バリアフリー工事)・費用の1/5の額(1万円未満の端数は切り捨て)を補助(上限18万円)
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	耐震改修工事:費用の1/5の額(1万円未満の端数は切り捨て)を補助(上限30万円)
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	住宅改修工事(一般リフォーム工事):費用の1/5の額(1万円未満の端数は切り捨て)を補助(上限20万円)
		その他	個人住宅の新築や中古住宅の購入に対して費用の一部を助成する(最高200万円)
三笠市	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)	
	土地の販売・分譲	新築後5年を経過した住宅で対象工事費50万円以上の場合、助成率10/100(15/100)上限30万円(45万円)を交付	
	住宅改修に対する助成等	※()内は18歳未満の子供が同居して子育てしている世帯に適用	
	住宅改修に対する助成等	合併処理浄化槽を設置する場合に、人槽区分に基づき87~115万円までの補助金を交付	
滝川市	住宅改修に対する助成等	個人住宅の新築や中古住宅の購入に対して費用の一部を助成する(最高200万円)	
	住宅改修に対する助成等	市外からの移住者に対して、民間賃貸住宅(戸建て物件も含む)の家賃助成	
	住宅改修に対する助成等	土地、住宅(購入)	
	住宅改修に対する助成等	土地、住宅(購入)	
砂川市	住宅改修に対する助成等	土地、住宅(購入)	
	住宅改修に対する助成等	土地、住宅(購入)	
	住宅改修に対する助成等	土地、住宅(購入)	
	住宅改修に対する助成等	土地、住宅(購入)	
歌志内市	住宅改修に対する助成等	土地、住宅(購入)	
	住宅改修に対する助成等	土地、住宅(購入)	
	住宅改修に対する助成等	土地、住宅(購入)	
	住宅改修に対する助成等	土地、住宅(購入)	
深川市	住宅改修に対する助成等	土地、住宅(購入)	
	住宅改修に対する助成等	土地、住宅(購入)	
	住宅改修に対する助成等	土地、住宅(購入)	
	住宅改修に対する助成等	土地、住宅(購入)	
南幌町	住宅改修に対する助成等	土地、住宅(購入)	
	住宅改修に対する助成等	土地、住宅(購入)	
	住宅改修に対する助成等	土地、住宅(購入)	
	住宅改修に対する助成等	土地、住宅(購入)	
奈井江町	住宅改修に対する助成等	土地、住宅(購入)	
	住宅改修に対する助成等	土地、住宅(購入)	
	住宅改修に対する助成等	土地、住宅(購入)	
	住宅改修に対する助成等	土地、住宅(購入)	
上砂川町	住宅改修に対する助成等	土地、住宅(購入)	
	住宅改修に対する助成等	土地、住宅(購入)	
	住宅改修に対する助成等	土地、住宅(購入)	
	住宅改修に対する助成等	土地、住宅(購入)	

地域	市町村名	区分	概要(H28. 4. 1現在)
道央(空知)	由仁町	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)
		土地の販売・分譲	ゆにビレッジ(第3期優良田園住宅)【1区画(約400~600坪)】18,000円/坪
		住宅建築(購入)に対する助成等	町内に住宅を新築(新築住宅の購入を含む)した場合、住宅の固定資産税相当額を助成(助成期間は5年間) ※子どものいる世帯は、最長18年間(子どもが高校を卒業する年度まで)助成
		住宅改修に対する助成等	町内の住宅(町空き家・空き地バンク登録物件に限る)を取得し、改修(町内業者によるものに限る)した場合、その改修費用を助成(上限30万円)。 ※子ども(高校生以下)のいる世帯は上限60万円
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	農業集落排水地域外で合併処理浄化槽(5人槽~10人槽)を設置する場合、1基につき最大798,000円の補助金を交付
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	住宅用太陽光発電システムを設置する場合、1kWあたり95万円(上限225,000円)を助成
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	町内小売店等で4,000円以上のLED照明等を購入した場合、町内共通商品券2,000円を交付
	その他	民間賃貸住宅に家賃の助成 町内の民間賃貸住宅を借り上げた場合にその家賃を20,000円を上限に助成(町内事業所に勤務の場合は25,000円を上限)。諸条件あり	
	長沼町	空き家・空き地情報の提供	住宅(購入)、住宅(賃貸)
		住宅改修に対する助成等	町内の住宅を町内業者を利用してリフォームした場合、経費の10%を助成(上限30万円)
		住宅改修に対する助成等	町内の木造住宅の耐震診断・耐震改修に係る費用の一部を助成(耐震診断:要した費用の3分の2(上限30万円)、耐震改修:対象経費の額によって助成額も変動)
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	住宅用太陽光発電システムを設置する場合、太陽電池の最大出力値(kW)×6万円を補助(上限18万円)
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	公共下水道及び集落排水事業区域以外の区域に合併処理浄化槽を設置する場合、設置に要する標準工事費の約70%を助成(浄化槽の規模により補助額変動)
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	融雪施設の設置費用の一部を助成。申請者が65歳以上又は身体障害1級、2級の方と同居している場合は、設置費の2分の1以内(上限50万円)
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	融雪施設の設置費用の一部を助成。申請者が上記以外の場合は、設置費の3分の1以内(上限30万円)
	栗山町	空き家・空き地情報の提供	土地
		土地の販売・分譲	朝日4住宅団地(第4期)【14区画】323~376㎡ 471.6万円~533.9万円
		土地の販売・分譲	エコビレッジ湯地の丘【22区画】329~1,181㎡ 247.4万円~826.9万円
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	住宅用太陽光発電システムを設置する場合、1kWあたり4.8万円(上限21万円)を助成
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	住宅のバリアフリー改修工事をする場合、10万円以上の工事費で3割以内(上限30万円)を助成
住宅設備設置等に対する助成(補助)		耐震改修工事をする場合、50万円以上の工事費で2割以内(上限50万円)を助成	
住宅設備設置等に対する助成(補助)		合併処理浄化槽を設置する場合、69万円~146万円を助成(維持管理費の補助もあり)	
住宅建築(購入)に対する助成等	若者・子育て世代が町内に住宅を建築し、又は購入し移住した場合、最大120万円を助成。		
住宅建築(購入)に対する助成等	若者・子育て世代が町内に中古住宅を購入し移住した場合、取得費用の10%(最大30万円)を助成。リフォーム済中古住宅を購入した場合、工事費の30%(上限30万円)を助成。		
住宅改修に対する助成等	若者・子育て世代が町内に中古住宅を取得し移住した場合で、その中古住宅をリフォームした場合、工事費の30%(最大30万円)を助成。		
住宅の賃貸に対する助成等	町内事業所に正社員として勤務する若者・子育て世代が、町内の民間賃貸住宅を借りて転入した場合、家賃の一部を最高36か月間助成。		
月形町	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	土地の販売・分譲	白陽団地【6区画】341~685㎡、239~480万円	
	土地の販売・分譲	北陽団地【12区画】400㎡=278万円	
	土地の販売・分譲	優良林間住宅地【7区画】2,025~2,284㎡、198~224万円	
	住宅建築(購入)に対する助成等	分譲宅地に住宅を新築した場合、100万円の補助(町内業者による新築は200万円の補助)	
	住宅建築(購入)に対する助成等	中古住宅を購入した場合、30万円の補助	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	林間住宅地に住宅を新築する場合、合併処理浄化槽を設置する費用を町が負担	
浦臼町	住宅改修に対する助成等	町内住宅をリフォーム、改築、改修、解体、設備経費に係る改修工事等に対し、50万円以上の工事費の1/5(上限20万円)を助成	
	住宅建築(購入)に対する助成等	町内業者施工による住宅新築工事に対し、20万円を助成	
	空き家・空き地情報の提供	空き家・空き地・アパート情報の提供(HPIにて)	
新十津川町	住宅建築(購入)に対する助成等	新築住宅取得の場合最大200万円、中古住宅取得の場合最大100万円の奨励金に加えて、中学生以下の子ども1人に対し15万円分の商品券を交付	
	住宅改修に対する助成等	助成対象工事費30万円以上のリフォーム費用の1/5を助成(最大50万円)	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置する場合、補助金を交付(人槽により343,000~508,000円)	
妹背牛町	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	土地の販売・分譲	宅地分譲【8区画】70.4坪~196.1坪、36~98万円(5,000円/坪)	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	住宅用太陽光発電システムを設置する場合、1kWあたり7万円(上限18万円)を助成	
	土地取得に対する助成等	2年以内に新築するために土地を購入した場合、購入費用の1/3(上限50万円)商品券を交付	
住宅建築(購入)に対する助成等	新築住宅購入費用の1/10(上限:町内業者100万円、町外業者50万円)、さらに18歳未満の子ども1人につき20万円、新規移住者の場合20万円増額、3年に分割して商品券を交付		
住宅建築(購入)に対する助成等	2年以内に居住する中古住宅購入費用の1/10(上限30万円)、新規移住者20万円増額、3年に分割して商品券を交付		
秩父別町	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)	
	土地の販売・分譲	秩父別町定住促進団地「いなほ団地」残り3区画販売 1㎡=1円 平均460㎡=460円	
	土地取得に対する助成等	町内に65㎡以上の住宅を新築又は中古住宅を購入した者に対し、100㎡以上の土地の購入費の2/3を補助(上限:新築200万円、中古100万円)	
住宅建築(購入)に対する助成等	町内の既存住宅や空き家を取得し、改修を行った際に、既存住宅の改修費用1/3を補助(上限30万円、空き家の改修費用の1/2を補助(上限100万円))		
雨竜町	空き家・空き地情報の提供	土地	
	土地取得に対する助成等	町への定住を条件とし、宅地購入後7年以内に住宅を新築した場合に1/2~1/3(条件有・上限150万円)を交付	
	住宅建築(購入)に対する助成等	町への定住を条件とし、町内業者工事で1,000万円以上の新築住宅工事費請負金額の1/10(上限250万円)を交付	
	住宅改修に対する助成等	町への定住を条件とし、町内業者工事で100万円以上のリフォーム住宅工事費請負金額の7/100(上限100万円)を交付	
住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽設置の場合、352,000~588,000円の補助金を交付		
北竜町	空き家・空き地情報の提供	住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	土地の販売・分譲	やわら団地【1区画】490㎡ 270万円	
	土地取得に対する助成等	町分譲地を購入し10年以内に住宅を建築した場合、宅地代金の1/2(上限100万円)を助成	
	住宅建築(購入)に対する助成等	国道又は道道に面し別に規則で定める範囲で宅地の取得又は借地契約後3年以内に住宅を建築した場合、建築代金1/2(上限150万円)を助成	
住宅設備設置等に対する助成(補助)	個別処理浄化槽を設置する場合、利子補給制度有り		
住宅建築(購入)に対する助成等	町内に住宅を新築した場合、建築代金の1/10(上限200万円)を補助。※H28.3.31まで		
沼田町	空き家・空き地情報の提供	住宅(購入)	
	土地の販売・分譲	沼田町定住促進団地「沼田ニュータウン四季」13区画、356.70~547.69㎡、73~113万円	
	その他	購入した土地に所在する建物等町内業者により取り壊し、撤去、処分した場合 費用の2/3 上限100万円 ※建物を取り壊して、1年以内に新築した場合に対象	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	融雪溝設置路沿いに住宅を新築した場合150万円を交付(住宅新築助成に加算)	
	住宅建築(購入)に対する助成等	沼田町内に土地を購入して3年以内に住宅を新築した場合、土地代助成30万円	
	住宅建築(購入)に対する助成等	町内業者で住宅を新築した場合70万円加算	
	住宅建築(購入)に対する助成等	中古住宅を購入した場合、費用の1/2以内(上限50万円)を交付(更に、子育て世帯(中学生以下)が取得し3年以内に改築する場合、200万円以上の工事費に対して100万円を加算)	
	住宅建築(購入)に対する助成等	20歳代が住宅を新築した場合170万円、30歳代130万円、40歳以上50万円を交付	
	住宅改修に対する助成等	町内業者で持家をリフォームした場合、費用の1/4以内(上限25万円)を交付	
住宅設備設置等に対する助成(補助)	ディスプレイ(家庭用生ごみ処理機)設置助成25,000円(子育て世帯50,000円)		
住宅設備設置等に対する助成(補助)	融雪施設を設置した場合、20万円(共同施設の場合40万円)を交付		

地域	市町村名	区分	概要(H28. 4. 1現在)
道央(石狩)	札幌市	土地の販売・分譲	ウェルビアひかりの(東区東雁来)他、HP参照
		その他	市営住宅の申込や、住まいに関する支援制度をHPに掲載
	千歳市	空き家・空き地情報の提供	「千歳市空き家・空き地情報」ホームページにおいて民間不動産情報へのリンクを行っている。
		土地の販売・分譲	文教ニュータウン【94区画】264.48～432.15㎡、3,967,000～6,482,000円
		土地の販売・分譲	福祉住宅地【26区画】306.24～762.39㎡、4,759,000～15,324,000円
	恵庭市	空き家・空き地情報の提供	土地・住宅(購入)、住宅(賃貸)
		土地の販売・分譲	花の田園住宅「フレッドガーデン恵庭」548.38～630.31㎡(165.88～190.67坪)、6,304,000～7,055,000円
		土地の販売・分譲	「イーストガーデン恵み野」202.40～299.81㎡(61.22～90.69坪)、3,041,000～5,673,000円
		土地の販売・分譲	「恵み野里美」205.95～266.33㎡(62.29～80.56坪)、4,802,000～6,936,000円
		住宅改修に対する助成等	恵庭市木造住宅耐震診断補助金:診断経費全額(上限5万円)
		住宅改修に対する助成等	恵庭市木造住宅耐震改修補助金:上限30万円
	北広島市	住宅改修に対する助成等	介護認定者の住宅改修費用に上乗せで支給。上限額15万円(自己負担1割又は2割)
		住宅改修に対する助成等	既存建築住宅への太陽光発電設備設置補助(設備容量×2万円、上限8万円)、ベレットストーブの購入・設置補助(購入設備費用の1/2、上限5万円)
		空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)
		住宅建築(購入)に対する助成等	市内に初めて住宅を購入した方(50歳未満で同じ世帯に18歳未満の子がいる方)に50万円を助成
		住宅改修に対する助成等	市内に居住、所有の住宅の改修にかかる補助対象経費の1/10(上限10万円)を助成
		住宅改修に対する助成等	二次予防事業対象者と認定された高齢者等が手すり取付や段差解消等の改修をする場合、改修費用の9/10(上限9万円)を助成
	石狩市	住宅設備設置等に対する助成(補助)	一般住宅用太陽光パネルを設置する場合、上限15万円を助成
住宅設備設置等に対する助成(補助)		合併浄化槽を設置する場合、1基につき352,000円～588,000円を補助	
住宅設備設置等に対する助成(補助)		省エネシステム(エコジョーズ・エコキュートなど)を設置する場合、30,000円を助成	
住宅設備設置等に対する助成(補助)		ベレットストーブを設置する場合、50,000円を助成	
空き家・空き地情報の提供		土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
土地の販売・分譲		花川・花畔地区 10区画、155～1,104㎡、390～2,338万円	
土地の販売・分譲		観船東 7区画、164～337㎡、150～330万円	
土地の販売・分譲		緑ヶ原 20区画、217～420㎡、88～550万円	
住宅の販売・賃貸		販売 花川北(S50年築)4LDK、1,050万円	
住宅の販売・賃貸		販売 樽川(H15年築)4LDK、2,600万円	
当別町	住宅改修に対する助成等	定住または創業のため空き家を購入した場合1件につき25万円を助成。地元事業者等による改修・改築等を実施した場合、1件につき、さらに25万円を助成。	
	住宅改修に対する助成等	木造住宅耐震改修費:建築物の耐震改修の促進に関する法律の基準による改修工事に対象経費の1/10以内(上限30万円)を補助	
	住宅改修に対する助成等	高齢者等住宅改修費補助金(ハリアリ):租税特別措置法に基づく改修工事(工事費30万円以上)に対象経費の1/10以内(上限20万円)を補助	
	土地の販売・分譲	町有宅地「ゆとりち稲穂」の販売【17区画】288～423㎡、183～266万円	
新篠津村	住宅・中古住宅情報の提供	「住んでみたい当別推進協議会」において、希望者に対し町内の中古住宅物件及び宅地の情報提供	
	耐震診断の助成	木造住宅の対診断を行う場合、費用の2/3(上限2万円)を助成	
小樽市	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	土地の販売・分譲	定住促進団地「みのり団地」【25区画】339.40～752.92㎡、2,722,000～6,372,800円	
	住宅建築(購入)に対する助成等	みのり支援金:みのり団地に住宅を新築し、居住された方は3年間支援金を給付(①子育て②温泉入浴支援③定住支援のいずれか)	
道央(後志)	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入及び賃貸)	
	住宅改修に対する助成等	住宅リフォーム工事のうち1/10(上限30万円、工事内容によっては30万円)を助成	
	土地の販売・分譲	渡島町分譲地【3区画】264㎡、220万円	
	住宅建築(購入)に対する助成等	個人住宅の建築又は新築建築住宅を購入する者に対し、経費の1/10(町内業者施工は上限150万円・町外業者施工は上限25万円)を助成。3年以上居住が条件	
	住宅建築(購入)に対する助成等	中古住宅を購入する者に対し、経費の1/10(上限25万円)を助成。3年以上居住が条件	
	住宅改修に対する助成等	町内の住宅を町内業者でリフォーム工事をした場合、経費の1/10(上限20万円)を助成	
	空き家・空き地情報の提供	住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	空き家・空き地情報の提供	個人の住宅をホームページにより紹介	
	住宅建築(購入)に対する助成等	自家住宅建築奨励金として住宅の建築費用の一部を助成。上限:200万円(基本は25万円、町内業者施工1,125,000円加算、屋根の形や色、壁の色によって125,000円加算、黒松内型北方住宅基準該当の場合50万円加算)	
	住宅建築(購入)に対する助成等	自家住宅取得奨励金として空家等の購入費用の一部を助成(上限25万円)	
	住宅改修に対する助成等	リフォーム補助金:補助対象工事費が50万円以上で町内業者が施行するもの1/10(上限20万円)を補助	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	下水道未整備地域で浄化槽を設置する場合助成を行う	
黒松内町	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	住宅建築(購入)に対する助成等	定住を確約できるUターン者等で契約締結後2年以内に自家住宅を建築する場合、20年間無料で貸付し、20年後に安い価格にて譲渡	
	住宅建築(購入)に対する助成等	定住を目的に自己が生活するための住宅を新築、建替え、又は購入し、一定の要件を満たす者へ住宅の固定資産税相当額の5年間分を商品券で交付	
	住宅改修に対する助成等	町内で居住又は取得した住宅に断熱改修を施工しようとする方へ経費の3/10(上限50万円)を助成	
蘭越町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	住宅用太陽光発電システムを設置する方(上限35万円、ベレットストーブを設置する方)に上限5万円を助成	
	住宅改修に対する助成等	住宅(購入)、住宅(賃貸)	
二七町	住宅改修に対する助成等	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	既存住宅の省エネルギー改修工事(30万円以上)に対して1/5(上限30万円)を助成	
真狩村	住宅改修に対する助成等	合併処理浄化槽を設置する場合、設備費用の一部を補助	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	村有地(分譲地を含む)を購入し住宅を新築した場合、土地購入費の1/5を商品券で助成(上限50万円)。あわせて敷地内に菜園を造成する場合造成費の1/2(上限10万円)を商品券で助成	
留寿都村	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併浄化槽の設置者に対して、事業費の1/2以内(上限30万円)を助成	
	空き家・空き地情報の提供	土地・住宅(賃貸・売買)	
喜茂別町	空き家・空き地情報の提供	住宅(賃貸)	
	住宅改修に対する助成等	町HPにおいて、民間賃貸住宅の空室の有無を掲載	
京極町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置する場合、補助金を交付	
	住宅改修に対する助成等	住宅(購入)、住宅(賃貸)	
倶知安町	住宅建築(購入)に対する助成等	町内に住宅を新築した場合、100万円までの補助金を交付	
	土地の販売・分譲	旧白樺団地宅地分譲造成事業【18区画】100～165坪	
	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	空き家・空き地情報の提供	町ホームページにて「個人経営の住宅情報」を掲載(民間建物オーナーより依頼のあった分のみ)	
	住宅建築(購入)に対する助成等	くっちゃん型住宅又はくっちゃん型住宅で北方型住宅にも登録された住宅で、面積を含む一定要件を満たす場合、50万円～200万円を補助	
	住宅改修に対する助成等	昭和56年5月31日以前に着工された住宅の耐震改修で、一定要件を満たす場合、経費の1/5(上限20万円)を補助	
共和町	住宅改修に対する助成等	高齢者や身体障がい者等が住む住宅のバリアフリー改修で、一定要件を満たす場合、経費の1/5(上限20万円)を補助	
	住宅改修に対する助成等	住宅の省エネルギー改修で、一定の要件を満たす場合、経費の1/5(上限20万円)を補助	
	住宅改修に対する助成等	補助対象者に対し、浄化槽の人槽区分に応じ231,000～351,000円(浄化槽設置工事に要した額が左記額に満たないとき、当該設置工事に要した額)	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	既設のトイレや排水設備を下水道に接続するための改造費助成(供用開始から3年以内に限る。)	
岩内町	住宅改修に対する助成等	住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	下水道未整備地域で浄化槽の設置に要する費用を限度額の範囲を補助	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	下水道未整備地域で既存の排水設備及びトイレを水洗式にする費用を限度額の範囲を補助	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	住宅(賃貸)	
岩内町	住宅改修に対する助成等	耐震基準を満たしていない既存住宅の耐震改修工事等を行う者に対し、その要する経費の一部を助成。耐震診断は、対象経費の1/3(上限:30,000円)耐震改修は、対象経費の10%(上限:200,000円)	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	防犯街路灯の設置費補助(LEDの場合→設置費の3/4、上限35,000円。LED以外の場合設置費の2/3、上限30,000円)	
住宅設備設置等に対する助成(補助)	電動生ごみ処理機購入費の1/2を助成(上限50,000円)		

地域	市町村名	区分	概要(H28. 4. 1現在)
道央(後志)	泊村	住宅建築(購入)に対する助成等	村内に住宅を新築又は中古住宅を購入した場合に購入費の1/10(上限200万円)を助成
		住宅改修に対する助成等	村内にある住宅を改修した場合に改修費の1/10(上限50万円)を助成 ※工費が100万円以上の場合
		その他	村内の賃貸住宅に入居した場合に勤務先から受けた住居手当等の控除後の家賃に対し3万円を超える額を助成。(限度額5万円)
	古平町	住宅建築(購入)に対する助成(補助)	新築・中古住宅取得費用の助成(新築:最大200万円 中古:最大75万円)
		住宅改修に対する助成等	住宅リフォーム費用の助成(最大30万円)
	仁木町	空き家・空き地情報の提供	家賃の助成(移住者やUターン者が、町内に家を借りて住む場合に最大月1万円(5年間))
		土地の販売・分譲	住宅(購入)、住宅(賃貸) 余市まほろばの郷[14区画]259.74~540.03㎡、378~767万円
	余市町	住宅建築(購入)に対する助成等	指定区域内に土地を購入し3年度以内に住宅を完成させ、居住する予定のある方、または、中古住宅を購入し居住する予定のある方を対象に購入費等の一部を助成。
		その他	住宅性能が著しく低下している空き家住宅を売却する方に対し、工事費等の一部を助成。
	赤井川村	住宅建築(購入)に対する助成等	新築住宅を建築し、その住宅に住居を有し、10年以上居住することを確約した場合、建築費用の300万円を助成
住宅建築(購入)に対する助成等		上記支援事業により住宅を新築した場合、3年間固定資産税の1/2を軽減	
道央(胆振)	室蘭市	住宅建築(購入)に対する助成等	市内で持家を新築または購入し居住する子育て世帯に対し、住宅等の固定資産税及び都市計画税の合計額の2分の1相当額を助成
		住宅改修に対する助成等	空き家バンク登録の空き家等を購入し、リフォーム等を実施する場合には、100万円以上の工事費に対し、2分の1以内50万円を限度に補助金を交付
	苫小牧市	空き家・空き地情報の提供	土地
		土地の販売・分譲	錦西ニュータウンE3地区宅地[48区画]226.71~273.35㎡、140~190万円台
		土地の販売・分譲	錦岡地区[54区画]205.55~1,649.44㎡、160~1500万円台
		土地の販売・分譲	沼ノ端北地区[5区画]165.30~372.65㎡、370~860万円台
		土地の販売・分譲	勇弘地区[5区画]288.25~292.25㎡、150万円台
		住宅改修に対する助成等	木造住宅の耐震改修工事をする方に工事費の1/5(上限30万円)を助成
	登別市	住宅改修に対する助成等	住宅のリフォームに必要な資金を金融機関から融資を受けた方に対し、その利子の一部(1.5%)を利子補給金として補助
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	太陽光発電システム又は省エネ給湯暖房システムを住宅に設置する個人の方に設置費の一部を補助
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	市街化調整区域であり、下水道認可区域外の住宅に合併処理浄化槽を設置を希望する方に、設置費の一部を補助
		空き家・空き地情報の提供	市内の分譲物件の情報を提供
	豊浦町	空き家・空き地情報の提供	市内の賃貸・分譲物件の現地案内
		空き家・空き地情報の提供	市ホームページにて市内の不動産を扱う不動産会社のホームページを紹介(リンク)
		空き家・空き地情報の提供	宅建協会と連携し、市内の空き物件(民間所有)の情報を提供
		空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)
	社管町	土地の販売・分譲	「船見ヶ丘」分譲地[2区画]363.5㎡462万円、363.66㎡495万円
		住宅建築(購入)に対する助成等	住宅を新築、全面改築(建て替え)及び中古住宅を購入する際に奨励金を支給(一例:200㎡以上の土地を購入し、3年以内に65㎡以上の住宅を町内業者の施行により新築すると150万円)
		住宅改修に対する助成等	住民の住宅リフォームに対する商工会が実施する助成事業(件50万円まで)
		空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)
白老町	住宅建築(購入)に対する助成等	持ち家住宅取得奨励金:新築または住宅(中古等)を購入し、町に定住する方に奨励金を交付	
	その他	子育て住宅整備事業	
	その他	子育て世代に対して町有地購入費を全額補助する「子育て世代住宅建築応援事業」を実施	
	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
厚真町	土地の販売・分譲	ハートフルタウン[7区画]584~648㎡、494~752万円	
	土地の販売・分譲	ルーラルビレッジ[3区画]1,006~1,200㎡、457~529万円	
	土地の販売・分譲	パークタウン新町[2区画]313㎡=284万円	
	土地の販売・分譲	フォーラムビレッジ[71区画]660~3,324㎡、330万円~1,072万円	
洞爺湖町	土地の販売・分譲	かみあつまきらタウン[20区画]258~395㎡、194万円~289万円	
	住宅建築(購入)に対する助成等	分譲地フォーラムビレッジで、住宅建築後1年以内に転入された方限定で、条件付きの助成金(上限150万円)	
	住宅建築(購入)に対する助成等	分譲地からタウンで、住宅建築後1年以内に転入された方限定で、条件付きの助成金(上限200万円)	
	住宅改修に対する助成等	当町空き家バンクに登録した住宅に係るリフォーム費用の1/2(上限100万円)を助成	
安平町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併浄化槽の設置・管理は町が実施(使用料徴収)	
	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	土地の販売・分譲	土地、住宅(購入)	
	土地の販売・分譲	ラ・タウン・おいわけ分譲地[15区画]249.76~295.24㎡、3,452,000~4,305,000円	
むかわ町	土地の販売・分譲	町宮若草団地[12区画]374.01~378㎡、3,496,000~3,711,000円	
	土地の販売・分譲	アイリスタウン分譲地[15区画]296.92~355.19㎡、3,456,000~4,588,000円	
	住宅建築(購入)に対する助成等	町営の3分譲地において、土地を購入し住宅を建設した方へ20万円相当の町商品券を贈呈	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	町内に住宅を建設された方へ10万円相当の町商品券を贈呈	
日高町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	太陽光パネル設置補助:1kw当たり3万5千円(限度額14万円)	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	下水道区域外での合併処理浄化槽設置する場合に入居者に補助金を交付(～H26まで)	
	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	土地の販売・分譲	むかわ町豊城地区の分譲地[4区画]704.76~785.66㎡、1,923,900~2,144,800円	
平取町	土地の販売・分譲	物件情報の公開に同意いただいた、アパート、借家の基本情報の提供(空き状況は提供していません)	
	土地の販売・分譲	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	土地の販売・分譲	富川南ニュータウン[24区画]337~429㎡、2,547,000~3,245,000円	
	土地の販売・分譲	富川南ニュータウンに住宅を新築した場合、100万円の住宅建設奨励金を完成後に交付、日高町内建設業者により建築した場合はさらに100万円を増額交付	
新冠町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置する場合には、1基につき352,000円(5人槽)の補助金を交付	
	その他	住宅用太陽光発電システム設置補助金(上限16万円)	
	その他	地場材活用補助金	
	土地の販売・分譲	二風谷移住定住分譲地「シラの里」10区画、434.14㎡~509.97㎡、45万円~50万円	
浦河町	住宅改修に対する助成等	町内の住宅をリフォームした場合、経費の1/2を助成(改修費用50万円以上、上限40万円)	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置する場合には、補助金を交付(基準額の1/2以内)	
	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	土地の販売・分譲	レ・コードの森スウィートタウン[21区画]339.41~557.63㎡、225~387万円	
樺似町	住宅建築(購入)に対する助成等	町内に住宅を建設した場合に助成金交付(町内業者で40万円、その他業者で10万円)	
	住宅建築(購入)に対する助成等	中古住宅を取得した場合に助成金交付(25万円)	
	住宅改修に対する助成等	町内業者で建設または中古住宅を取得した場合、住宅取得に関し、銀行などからの借り入れに対する利子への助成	
	住宅改修に対する助成等	町内業者で、バリアフリーや省エネ改修工事、耐震改修のリフォームに関し、最高100万円の助成	
えりも町	住宅改修に対する助成等	中古住宅を取得し、小規模改修を对象とするリフォームへの助成(最高50万円)	
	住宅改修に対する助成等	福祉制度利用時のバリアフリーリフォームに関し、最高100万円の助成	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽の設置に関し、5人槽で最高50万円、7人槽で最高60万円の助成	
	その他	取得した住宅、土地にかかる固定資産税に対し、中学生以下の子どもがいる世帯の場合最長5年間助成	
新ひだか町	その他	町が認定する不動産業者を介し住宅を売買した場合、不動産仲介手数料の助成	
	空き家・空き地情報の提供	住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	住宅建築(購入)に対する助成等	町内建設業者により新築した場合30万円の補助	
	住宅改修に対する助成等	町内建設業者により改築した場合10~30万円の補助(子どもがいる場合は、1人につき10万円の増額)	
新ひだか町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置する場合には、1基につき352,000~1,545,000円の補助金を交付	
	住宅建築(購入)に対する助成等	町内建設業者により新築・増築した場合、10~30万円の補助	
	空き家・空き地情報の提供	空き家情報を町の広報紙にて掲載	
	住宅建築(購入)に対する助成等	町内業者が行う住宅新築又は住宅改修で費用が100万円以上のものについて、補助金を交付	
新ひだか町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置した場合につき、1基につき45~95万円の補助金を交付	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置するため金融機関から融資を受けた方に対し、その利子補給金を交付	
	空き家・空き地情報の提供	HIP等での町内不動産業者の紹介	
	土地の販売・分譲	町有地(宅地) 静内中野[2区画]343.89㎡=4,161,069円、330.81㎡=4,002,801円	
新ひだか町	土地の販売・分譲	町有地(宅地) 静内山手[1区画]333.70㎡=6,140,080円	
	土地の販売・分譲	町有地(宅地) 静内柏台[1区画]2054.71㎡=27,944,056円	
	土地の販売・分譲	町有地 静内春立(宅地)172.24㎡=706,184円、(建物)51.53㎡=151,000円・築45年	
	その他	ちよつと暮らし体験者の交流ツアーにて町内不動産業者等による物件案内	
新ひだか町	住宅建築(購入)に対する助成等	町内業者により、町内に自らが居住する住宅を新築した場合:補助対象工事費用の5%(上限100万円)助成。(補助金合計額の10%は町内の買物に使える新ひだか町健康づくり商品券にて交付)	
	住宅改修に対する助成等	町内業者により、町内に自らが居住する住宅を増築・リフォーム・耐震工事をした場合:補助対象工事費用の10%(上限50万円)助成。(補助金合計額の10%は町内の買物に使える新ひだか町健康づくり商品券にて交付)	

地域	市町村名	区分	概要(H28. 4. 1現在)
道南(渡島)	函館市	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)
		空き家・空き地情報の提供	委託により開設している移住サポートデスクにおける情報提供(仲介・斡旋は行っていない)
		空き家・空き地情報の提供	市内西部地区対象の空き家・空き地相談室を開設(仲介・斡旋は行っていない)
	北斗市	住宅改修に対する助成等	高齢者世帯などを対象に、自立した生活を手助けするため、居住する住宅の改修費用の一部を助成
		住宅改修に対する助成等	市内で、昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅の耐震診断や耐震改修の経費の一部を補助
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	住宅用太陽光発電システムを新たに設置・管理し、一定の要件に該当する方に補助
	松前町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	下水道処理区域外で合併処理浄化槽を希望する場合、市が設置し下水道使用料と同額を徴収
		住宅建築(購入)に対する助成等	建築する住宅に地域材を利用した場合、地域材の使用量に応じて住宅建築費の一部を助成(上限100万円)
		空き家・空き地情報の提供	住宅(購入)、住宅(賃貸)
	福島町	住宅の販売・賃貸	S54年築、4LDK、賃貸・売却相談
		住宅の販売・賃貸	H3年築、3LDK、賃貸・売却相談
		住宅建築(購入)に対する助成等	町内に定住する目的で、住宅を新築又は中古住宅等を購入した場合、50~100万円(うち商品券9割)を助成 ※町外建築業者の場合は1/2
	知内町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽設置工事に要する費用の2/3(上限40万円)の補助金を交付
		空き家・空き地情報の提供	土地
		土地の販売・分譲	元町地区定住団地【20区画】324~562㎡、330~570万円
	木古内町	住宅建築(購入)に対する助成等	地元業者で地場材を使用した住宅の新築、改修に対し100万円を上限に補助
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	水洗便所への改造及び排水施設を設置に要する費用を限度額の範囲で補助
		住宅改修に対する助成等	既存住宅の耐震診断及び耐震改修に要する費用を限度額の範囲で補助
七飯町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	浄化槽の設置に要する費用を限度額の範囲で補助	
	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	土地の販売・分譲	宅地造成済み町有地【8区画】328.29~351.53㎡203~289万円。ただし、契約から1年以内に住宅を建設する場合は半額免除。	
森町	土地の販売・分譲	町有地【3区画】486.53~1803㎡、310~1,100万円	
	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽の設置に要する経費の、1/2の額又は補助限度額のいずれか低い額を補助	
八雲町	土地の販売・分譲	からまつの森分譲地【46区画】75~150坪、589,000~1,233,000円	
	土地の販売・分譲	からまつの森分譲地を購入し、住宅を新築、かつ転入した場合に最大50万円の補助金を交付	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	宅地(スロータウン花浦)の無償分譲地【1区画約230坪、10区画中7区画募集中】	
長万部町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置する場合に、1基(5人槽)につき最大70万円の補助金を交付	
	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	空き家・空き地情報の提供	町HP掲載による住宅の紹介	
道南(檜山)	江差町	土地の販売・分譲	中古家電(テレビ・冷蔵庫)の貸与等(NPO法人にて収集・貸与)
		土地の販売・分譲	町内の宅地の分譲。(5区画)141.86~415.06㎡、1,784~6,950千円
		住宅建築(購入)に対する助成等	上記土地の購入から1年以内に自己の居住のための住宅建設の契約を、町内に所在地がある業者と締結した場合は、土地販売価格の30%相当額の奨励金を交付。さらに、小学生以下の子どもがいる世帯は、子ども1人につき6万円を追加カード商品券で上乗せし交付。
	上ノ国町	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)
		土地の販売・分譲	ハンノキ地区分譲宅地【50区画】
		空き家・空き地情報の提供	土地
	厚沢部町	土地の販売・分譲	宅地分譲【6区画】360~436㎡、545~593万円
		住宅建築(購入)に対する助成等	町内に住宅を新築した場合、50万円の奨励金を交付(老人世帯の場合30万円の加算)。さらに、町内建築業者による施工の場合は、50万円相当の商工会発行の商品券を交付
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置する場合に、5人槽で110万円、7人槽130万円、10人槽(2世帯住宅のみ)170万円の補助金を交付
	奥尻町	土地の販売・分譲	土地の分譲 6区画
		土地の販売・分譲	青苗・米岡地区分譲地【14区画】232.19~427.87㎡、1,616.043~2,977.975円
		土地の販売・分譲	初松前地区分譲地【4区画】330.59~330.60㎡、1,487.655~1,487.700円
	今金町	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(賃貸)
		住宅建築(購入)に対する助成等	町内に住宅を取得する方に対し、マイホーム取得奨励金(40万円、町外から転入した世帯は50万円加算)を交付。
		土地の販売・分譲	今金町字今金435番358外【14区画】8,500円/㎡(約28,050円/坪)
	せたな町	住宅改修に対する助成等	地元地場材(カラ松・トド松)を使用し、町内業者施工により自ら居住する住宅等を建築される方に費用の一部を補助 ※補助金額は、延べ床面積1㎡あたり標準単価(平成23年度2,250円/㎡)を乗じて得た額とする
		住宅改修に対する助成等	町内の住宅リフォーム工事費など事業費(税別)の1/5(上限30万円)を助成
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置する場合に、5槽式80万円、7槽100万円の補助金を交付
旭川市	土地の販売・分譲	夕陽が丘宅地分譲地(瀬棚区)【7区画】319.58~495.62㎡、8,000円/㎡(26,446円/坪)	
	土地の販売・分譲	川沿住宅宅地分譲地(北樺山区)【8区画】277.61~341.26㎡、9,900円/㎡(32,670円/坪)	
	住宅建築(購入)に対する助成等	①町内業者によって自己の居住のため住宅を新築する場合、100万円②町内業者以外によって自己の居住のため住宅を新築する場合、30万円③既存の住宅を自己の居住のために購入する場合、20万円④奨励期間は平成27年4月1日から平成32年3月31日の5年間	
士別市	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置する場合に、1基につき30万円の補助金を交付	
	空き家・空き地情報の提供	土地	
	土地の販売・分譲	嵐山優良田園住宅「嵐山ファームヒルズ」【8区画】600.01~773.28㎡	
富良野市	土地の販売・分譲	旭川市東桜岡優良田園住宅【4区画】約1,190㎡=500万円	
	住宅建築(購入)に対する助成等	旭川市山村定住促進補助金:江丹別地域の土地や家の購入をし、移住した場合に購入金額の一部を補助。	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	旭川市山村定住促進補助金:江丹別地域の家を購入または新築し、移住した場合に上記金額に加え、住宅取得にかかる費用の一部を補助。ただし、市内に事務所をおく会社等が建築、分譲、販売した場合に限る。	
東神楽町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	旭川市山村定住促進補助金:江丹別地域に移住し、合併処理浄化槽を設置する場合に、補助金を交付(金額は大きさにより異なる)。	
	住宅建築(購入)に対する助成等	旭川市合併処理浄化槽整備事業補助金:合併処理浄化槽を設置する場合に、補助金を交付(金額は大きさにより異なる)。	
	住宅改修に対する助成等	市内建築業において、住宅を新築した場合、居住部分1㎡につき1万円(上限100万円)を助成。	
当麻町	住宅改修に対する助成等	市内建築業において、住宅の増築、改築、修繕、設備に対する改修を行い、その費用が100万円以上の工事の場合、20万円(定額)助成。	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置する場合に、工事費の9/10を助成。	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	トイレ水洗化のための改造資金(限度額50万円)を無利子で貸し付け。	
富良野市	住宅設備設置等に対する助成(補助)	融雪施設を設置するための資金(限度額80万円)を無利子で貸し付け。	
	空き家・空き地情報の提供	空き家バンクの開設	
	空き家・空き地情報の提供	住宅(購入)、住宅(賃貸)	
富良野市	住宅改修に対する助成等	住居リフォームする工事費が50万円以上100万円未満の場合は10万円、100万円以上300万円未満は20万円、300万円以上は30万円の補助金を交付します。(工事費は消費税を除く金額で算定します)新築住宅の浄化槽設置については一律20万円の補助金を交付します。	
	空き家・空き地情報の提供	住宅(購入)、住宅(賃貸)、土地(購入)	
	土地の販売・分譲	シンフォニータウン【6区画】3,355,000円~ 同分譲地において個人で契約された場合「あったか住まい応援金」として30万円を進呈。	
東神楽町	住宅建築・改修に対する助成等	町内に新築する方および町内に既存の住宅を増築する方に対して補助金を助成(基本額上限50万円、加算項目により最大130万円)。	
	住宅改修に対する助成等	町内の空き家を改修して定住する方に対して補助金を助成(基本額上限50万円、加算項目により最大80万円)。	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置する場合に、経費の一部を補助(5人槽52万円、7人槽60万円、10人槽82万円)。	
東神楽町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	融雪槽、ロードヒーティングの設置費用に対して、1/2を助成(上限35万円)。	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	住宅用太陽光発電システムを設置する者に、1kW当たり15万円を補助(上限20万円)。	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	住宅協会旭川支部が開設するIRI旭川不動産情報にて東神楽町内に存在する売買物件について一覧できるページを開発していただき、町ホームページからダイレクトにアクセスできる体制を整えている。	
当麻町	土地の販売・分譲	さくら町フラワータウン【32区画】241~368㎡、382~591万円	
	空き家・空き地情報の提供	土地	
	土地の販売・分譲	ニュータウンとうま【6区画】267~437㎡、291~560万円	
当麻町	土地の販売・分譲	ニュータウンとうまの土地を購入し住宅建設した場合、お祝い金50万円、お祝い米5年分をプレゼント。	
	住宅建築(購入)に対する助成等	町内に町産木材を使用して住宅を新築した場合、最大250万円分の木材を無償提供。	
	住宅建築(購入)に対する助成等	融雪槽、ロードヒーティングの設置費用に対して、1/2を助成(上限30万円)。	
当麻町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	住宅用太陽光発電システムの設置費用に対して補助(上限10万円)。	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽設置に対して、5人槽50万円、7人槽65万円を補助	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽管理経費に対して、1/3を補助	

地域	市町村名	区分	概要(H28. 4. 1現在)
道北(上川)	比布町	空き家・空き地情報の提供	土地
		土地の販売・分譲	ふれあいタウンびっぶ【9区画】433～504㎡、413～512万円
		土地の販売・分譲	めぐみタウン【3区画】546㎡～1,403,000円
		土地の販売・分譲	分譲宅地「ふれあいタウンびっぶ」を購入された方が新築住宅に入居された時、町内で利用できる商品券10万円を購入者へプレゼント。
		住宅建築(購入)に対する助成等	宅建協会旭川支部加盟事業者が取扱う物件の購入者のうち、中学生以下の子供がいる世帯に対し、子供1名当たり50万円補助(最大150万円)
	愛別町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽設置整備事業補助金:40万円～100万円
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽管理経費補助金:5年目まで1/2、6年目以降1/2(上限2万円)
		その他	一定要件を満たした全世帯を対象に比布町分譲宅地「ふれあいタウンびっぶ」の分譲価格を分譲地一覧表の価格から半額。
		空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)
		土地の販売・分譲	ひがしの団地【2区画】290～376万円
	上川町	住宅改修に対する助成等	住宅の耐震改修をした場合助成(耐震診断5万円、耐震改修工事30万円)
		住宅改修に対する助成等	町の空き家情報に登録されている空き家を改修するための費用の1/2を助成。(上限50万円。ただし、町内業者を利用する場合は55万円。)
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	太陽光発電システムを設置した者に対し、1kWにつき7万円(上限21万円)を助成。
		住宅改修に対する助成等	町内にある既存住宅の耐震改修工事に係る経費の一部を助成
		住宅改修に対する助成等	住宅のリフォームに他する助成(対象事業により補助率、上限は異なる)
東川町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	新エネルギー、省エネルギー機器の購入(対象機器により補助率、上限は異なる)	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	融雪層等に設置に対する助成(上限20万円)	
	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	土地の販売・分譲	新築団地【10区画】430～450㎡、364～436万円	
	土地の販売・分譲	ガーデンコートキトゥン【2区画】379～442㎡、349～428万円	
美瑛町	土地の販売・分譲	えぼく団地【4区画】328～375㎡、467～538万円	
	土地の販売・分譲	友道団地【8区画】594～596㎡、395～487㎡	
	土地の販売・分譲	グリーンヴィレッジ【13区画】423～499㎡、448～597万円	
	住宅建築(購入)に対する助成等	東川風住宅設計指針に基づいた住宅の建設をした場合、物置、カーポート等の建設補助。	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽の設置補助(10人槽まで)、新築の場合1基あたり375,000～600,000円、改築750,000～1,200,000円	
上富良野町	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	土地の販売・分譲	びばうし住宅団地【5区画】220.23～220.52㎡、477～496万円	
	住宅の販売・賃貸	定住促進住宅(賃貸)【2戸】3LDK、3万円/月、3年以内の入居に限る	
	住宅改修に対する助成等	段差解消や手すり取付などのリフォームに対し、費用の一部を助成(上限34万円)。	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置する場合に、費用の一部を助成(新築・改築で異なり352,000～788,000円)。	
中富良野町	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	住宅の販売・賃貸	移住準備住宅 S49・50年築、2LDK・3LDK、15,000円・7,500円・6,000円/月	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置する場合に、1基につき最高126万円の補助金を交付。	
	住宅改修に対する助成等	町内に住宅を新築した場合、現金70万円と町商工会商品券30万円分を交付。	
	住宅改修に対する助成等	町内の住宅をリフォームした場合、経費の3/10(上限50万円)を助成。	
南富良野町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	個人住宅用太陽光発電システム設置補助:1kW当り5万円	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置する場合に、5人槽33万円、7人槽40万円、10人槽47万円の補助金を交付。	
	その他	新婚・子育て世帯に対する賃貸住宅家賃助成～上限:月額15千円、期間:24か月	
	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	土地の販売・分譲	新築した場合、工事費の1/10(上限100万円)を助成(現金70万円、商品券30万円)。移住者は、20～40万円(商品券)加算有。	
占冠村	住宅建築(購入)に対する助成等	新築した場合、工事費の1/10(上限100万円)を助成(現金70万円、商品券30万円)。移住者は、20～40万円(商品券)加算有。	
	住宅改修に対する助成等	住宅リフォーム経費の30%助成 助成限度額500千円	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置する場合、設置費用の87.5%に相当する額が、次の人槽に応じた限度額のいずれか低い方の額を交付。<補助金上限額>5人槽 821,000円、7人槽 958,000円、10人槽 1,218,000円	
	住宅建築(購入)に対する助成等	住宅取得助成	
	住宅改修に対する助成等	新築後5年を経過し、今後5年以上継続して暮らす場合に20万円の商品券を贈呈。	
和寒町	住宅改修に対する助成等	定住世帯の人員が2人以上の場合、固定資産税相当額の3年間分を商品券で交付。	
	空き家・空き地情報の提供	住宅・店舗(購入・賃貸)、空き地(購入)	
	住宅建築(購入)に対する助成等	住宅の新築、中古住宅の購入・改修に対し、最大200万円(別途子育て加算あり)の支援をします。また、合併浄化槽の設置にも支援をします。	
	住宅改修に対する助成等	耐震診断補助:耐震診断に要した額の1/2を補助(上限5万円)・耐震改修補助:耐震改修に要した額の1/2を補助(上限50万円)	
	住宅改修に対する助成等	バリアフリー改修を行う場合1/2以内を補助(上限15万円)。	
剣淵町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	住宅用太陽光発電システム設置補助(1kWh当たり13万円、15万円が上限)。	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	木質ブリケットまたは木質ペレットストーブの購入する場合、1/2を補助(1台につき上限15万円)。	
	住宅改修に対する助成等	建築年数10年以上の住宅で、窓の断熱改修工事等を行う場合1/2を補助(上限15万円)。	
	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	住宅建築(購入)に対する助成等	100万円以上の新築工事で町内業者60万円、町外業者30万円を補助。(うち1/3は町内商品券にて支給)	
下川町	住宅改修に対する助成等	100万円以上の改修工事で町内業者30万円、町外業者15万円を補助。(うち1/3は町内商品券にて支給)	
	住宅建築(購入)に対する助成等	住宅を新築(購入)した場合、地域材の使用量に応じて8～350万円の補助。	
	住宅改修に対する助成等	気密性能クリアで40万円、断熱性能基準クリアで60万円、外壁に地域材2㎡以上の利用で20万円の補助。	
	住宅改修に対する助成等	中古住宅の購入額の20%を補助(上限150万円)。	
	住宅改修に対する助成等	100万円以上の増改築、修繕をした場合、所得に応じて25万あるいは40万円の補助。	
美深町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	設置費を含み30万円以上の木質バイオマス活用機器を設置した場合、20万円の補助。	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	1kW以上の太陽光発電システムを設置した場合、15万円を上限に6分の1を補助。	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	10万円以上の敷地内緑化をした場合、5万円を補助。	
	住宅建築(購入)に対する助成等	町内に住所を有する者又は町内に住所を有することとなる者に、町内業者が施工するものに最大100万円(町産材利用で最大200万円)を助成、町外業者が施工するものに最大30万円(町産材利用で最大120万円)を助成。	
	住宅改修に対する助成等	町内に住所を有する者又は町内に住所を有することとなる者に、工事金額が30万円以上で町内業者が施工するものに対し、一般改修最大30万円(町産材利用で最大15万円)を助成、特別改修最大20万円(町産材利用で最大10万円)を助成。	
音威子府村	住宅設備設置等に対する助成(補助)	太陽光パネルなどの設置に対し、最大50万円を補助。(工事金額が90万円以上)	
	空き家・空き地情報の提供	土地	
	土地の販売・分譲	北星団地【6区画】160㎡、90～95万円	
	その他	土地を購入し10年居住すると、土地代全額返却。	
	住宅建築(購入)に対する助成等	新築に対し最大130万円の補助、基礎工事が必要ならば18万円上乗せ。	
幌加内町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	農業集落排水設備に接続する工事費の1/2額を補助。	
	空き家・空き地情報の提供	住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	土地の販売・分譲	土地	
	住宅改修に対する助成等	幌加内町宅地分譲地【7区画】495㎡、80～90万円	
	その他	町民が町内業者により住宅のリフォームをした場合、工事費の2/5(上限30万円)を助成。町外業者の場合、上限20万円を助成。住宅に係る課税標準額の15/100以内、上限100万円(特別住宅は150万円)を補助。	

地域	市町村名	区分	概要(H28.4.1現在)
道北(留萌)	留萌市	住宅改修に対する助成等	市内に住所を有する方が現に居住している市内の住宅の改修工事(工事対象経費が100万円(税込)以上で年度内に工事費用の支払いを含めて完了する増改築工事など)を、市の制度に基づき資格登録を受けた市内に本店を有する法人・個人が行う場合に、20万円を上限に助成。
		空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)
	増毛町	土地の販売・分譲	町有地(3区画)347~396㎡ 425~528万円
		住宅改修に対する助成等	空き家住宅購入費用の1/2以内(上限30万円)を助成。また、同時に敷地も購入した場合は10万円を加算。
		住宅改修に対する助成等	町内において住宅をリフォームした場合(100万円以上)、30万円を助成(定額)。
	小平町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	下水道整備予定区域を除く町内全域で合併処理浄化槽を設置する場合に、588,000円を上限に補助金を交付。
		空き家・空き地情報の提供	賃貸物件及び公営住宅等の情報提供
		住宅改修に対する助成等	定住を目的とした住宅の新築等に要した費用(500万円以上)の20%以内で300万円を上限に助成。(町内業者の施工に限る。)
	苫前町	住宅改修に対する助成等	住宅及び外構設備等の改修に要した費用(50万円以上)の20%以内で30万円を上限に助成。(町内業者の施工に限る。)
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置する場合に補助金を交付。補助金の額は、5人槽352,000円、6、7人槽441,000円、8人槽以上588,000円の予定。
		空き家・空き地情報の提供	住宅(購入)、住宅(賃貸)
	羽幌町	定住住宅取得支援助成金	町内の中古・建売住宅を購入する場合に転入者(上限100万円)へ助成。
住宅改修に対する助成等		町内に住宅をリフォームした場合、工事費が100万円以上であれば20万円助成。	
住宅設備設置等に対する助成(補助)		汲み取り式便所及び合併浄化槽を改造して下水道へ接続する場合、12万円(一般世帯で1基の場合)を補助。	
初山別村	住宅改修に対する助成等	下水道計画区域外で合併浄化槽を設置する場合、633,000円(5人槽まで)を限度に補助。	
	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	土地の販売・分譲	町有地(南6条6丁目)382.57㎡=3,098,000円	
遠別町	土地の販売・分譲	町有地(緑町)235.20㎡=1,081,000円	
	住宅改修に対する助成等	町内に住所を有する方が、町内の住宅をリフォーム又は解体した場合(工事に要する費用が100万円以上の場合)、定額(20万円)を助成。	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	町下水道計画区域外全域において合併浄化槽を設置する場合に352,000~686,000円の補助金を交付。	
天塩町	住宅改修に対する助成等	村内に住宅を新築する方、かつ金融機関の借り受け決定している方に450万円を限度に無利子貸付。	
	住宅改修に対する助成等	町内業者が行う住宅の改修工事で、改修工事に要する費用の額が100万円以上ものに対し30万円助成。	
	空き家・空き地情報の提供	住宅(購入)、住宅(賃貸)	
稚弘村	住宅改修に対する助成等	遠別町移住定住促進住宅(旧北海道職員住宅) S57・58年建設(H25年改修)各1棟4戸、3LDK、15,000円/月	
	住宅改修に対する助成等	町内の住宅をリフォームした場合、経費の1/4(上限25万円)を助成。	
	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(賃貸)	
浜頓別町	住宅改修に対する助成等	住宅リフォームの助成(最大75万円)、住宅新築の助成(最大270万円)	
	空き家・空き地情報の提供	公営住宅等の情報提供	
	住宅改修に対する助成等	持家住宅の完成後に50万円の助成金。ただし、建築主体工事契約で村内に本社の住所を有する企業と契約し、当該持家住宅を施工した場合は、150万円を加算。	
中頓別町	土地の販売・分譲	定住促進宅地制度(4区画) 3年以内に住宅を建てた場合宅地100坪を譲渡	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を自己資金で設置した場合、45,000円の補助金を交付。	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を自己資金で設置した場合、最大450,000円を貸付(利子分町負担)。	
枝幸町	空き家・空き地情報の提供	住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	住宅の販売・賃貸	宮下定住促進団地(4区画)1区画約500㎡、1,500円/㎡	
豊富町	住宅改修に対する助成等	町内での住宅の新築・増改築に対して経費の一部を助成(家屋評価額を基準に上限120万円)	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	専用住宅及び店舗併用住宅で10人槽以下の合併処理浄化槽設置経費の約7/10を補助	
	空き家・空き地情報の提供	住宅(購入)	
利尻町	住宅の販売・賃貸	旧教職員住宅売却(木造、67㎡)~[5戸/S58~H6年築]49,000~221,000円	
	空き家・空き地情報の提供	住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	空き家・空き地情報の提供	問合せがあれば、町営住宅の空き家を確認、とよみらい組合にも空き家情報を確認し、当事者にお伝えしている。	
利尻富士町	住宅改修に対する助成等	豊富町サロベツ住宅建設条例に基づき豊富町に住宅を建設する住民に対し、建設費の一部を助成。	
	住宅改修に対する助成等	住宅の新築(購入)に対する助成等	
	住宅改修に対する助成等	住宅の増改築又は購入の場合、最大100万円を助成 ※助成条件あり	
網走市	住宅改修に対する助成等	住宅の増改築又は購入の場合、最大100万円を助成 ※助成条件あり	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併浄化槽を整備する場合に、最大147万円の補助金を交付。	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	水洗便所に改造する場合に、最大10万円の補助金を交付。	
紋別市	空き家・空き地情報の提供	土地	
	住宅改修に対する助成等	高齢者を対象とした屋外階段手すり設置費用の1/2を助成(上限10万円)	
	住宅改修に対する助成等	利尻町内で自ら居住する住宅や家族が居住する住宅及び漁業倉庫をリフォームするため、町が指定する金融機関から融資を受けた場合、返済した利子を最大5年間、町が補給(利子補給対象額は、金融機関からの借入額のうち、300万円を限度)。	
美幌町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	公共下水道処理区域外における合併処理浄化槽を設置する世帯に対し、12万円(一般世帯一基の場合)を補助。	
	住宅改修に対する助成等	移住促進住宅(1棟2戸)整備、運用	
	その他		
北見市	空き家・空き地情報の提供	相談者からの希望を聞き、宅建協会北見支部を通じ物件紹介の依頼をし、相談者へ案内。	
	住宅改修に対する助成等	既存住宅の省エネルギー化やバリアフリー化改修工事費30万円以上に対し20万円を限度に補助	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	北見市内の住宅に太陽光発電システムを設置又は建売住宅供給者等から太陽光発電システム付の住宅(新築のものに限る)を購入する方に対して6万円の補助	
網走市	空き家・空き地情報の提供	土地	
	土地の販売・分譲	海岸町 宅地(1区画)377.20㎡=5,922,000円	
	土地の販売・分譲	宇天都山 宅地(4区画)230.00~667.57㎡、1,633,000~3,680,000円	
紋別市	土地の販売・分譲	桂町 宅地(2区画)320.78㎡=4,619,000円、330.25㎡=4,062,000円	
	土地の販売・分譲	南8条 宅地(1区画)610.75㎡=14,535,000円	
	住宅改修に対する助成等	市内で住宅を取得し、自ら居住する場合、市のリフォーム融資資金(50万円以上、限度額500万円)を利用可能。	
美幌町	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	住宅改修に対する助成等	町内で生産されたFSC認証材を10㎡以上使用し、かつCOC認証町内工務店による新築・改築の場合、1㎡あたり4万円を補助(上限100万円)。	
	住宅改修に対する助成等	工費50万円以上(税抜)のリフォーム及び耐震工事、あるいはCO ₂ 排出削減に寄与する設備の設置工事に対し、工事費の1/5(上限50万円)を補助。	
津別町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	太陽光発電システムを設置する、もしくは太陽光発電システム付きの住宅を購入する個人に対し、10万円を補助。	
	住宅改修に対する助成等	住宅の建設、購入に対し最高200万円の奨励金を交付。	
	住宅改修に対する助成等	住宅の改修に対し最高50万円の奨励金を交付。	
斜里町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	太陽光発電設備の設置に対し最高12万円の補助金を交付。	
	住宅改修に対する助成等	ペレットストーブの設置に対し最高25万円の補助金を交付。	
	住宅改修に対する助成等	対象工事費用が30万円以上(消費税を除く)のリフォーム費用の一部を補助。	
清里町	住宅改修に対する助成等	新築住宅を購入または建設した場合50万円を交付。中古住宅を購入した場合、上限を50万円として取得価格分を交付。	
	住宅改修に対する助成等	上記で町内に営業所がある事業者で新築住宅を建設する場合は50万円を加算。小学生以下の子供がいる場合、上限100万円として、1人あたり50万円加算する。	
	住宅改修に対する助成等	町商工会員事業者により、自分の所有する住宅を増築、改築、改修工事する場合に、費用の1/3(上限30万円)を助成。	
小清水町	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)	
	土地の販売・分譲	小清水(旧森林管理事務所)625.03㎡=4,375,000円	
	土地の販売・分譲	浜小清水 1,000.49㎡=1,510,000円	
訓子府町	住宅改修に対する助成等	個人が所有する戸建ての住宅等を改修・増築する場合費用の一部を補助(上限30万円・費用の1/3以内)	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置する費用相当額の一部を補助	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置するとき排水施行工事1件につき契約金から補助金を差し引いた額の9/10以内で資金貸付(限度額50万円)。	
置戸町	土地の販売・分譲	宅地 476.04㎡ 4,141,548円	
	土地の販売・分譲	宅地(角地) 476.04㎡ 4,236,756円	
	土地の販売・分譲	宅地 415.27㎡ 3,114,525円	
置戸町	住宅改修に対する助成等	住宅等のリフォームを行う町民に対し、当該工事費の1/5に相当する商品券を発行(上限20万円)。	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	太陽光発電システムを新たに設置する方、または太陽光発電システム付の新築住宅を購入する場合に補助金を交付(上限28万円)。	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併浄化槽設置希望者に対し、町が工事を行い、希望者から事業分担金を一部徴収することによって負担を軽減。	
置戸町	土地の販売・分譲	境野親交新団地(5区画)140坪、499,800円(3,500円/坪)	
	土地の販売・分譲	若松地区(2区画)113.6坪、563,400円(4,950円/坪)	
	住宅改修に対する助成等	町内に住宅を新築した場合、50万円以上(平均100万円)の補助金を交付。	
置戸町	住宅改修に対する助成等	町内の住宅をリフォーム(30万円以上)した場合、経費の1/5を町内で使用できる商品券で助成(上限50万円)。	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	住宅用太陽光発電システムを設置するものに対し、設置費の一部を補助(上限28万円)。	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置する場合に、1基につき94万円~150万円の補助金を交付。	

地域	市町村名	区分	概要(H28. 4. 1現在)
オ ホ ー リ ツ ク	佐呂間町	土地の販売・分譲	西富地区勤労者住宅用地(6区画)480~493㎡、154~182万円
		土地の販売・分譲	若佐地区勤労者住宅用地(3区画)356㎡=87万円
		土地の販売・分譲	浜佐呂間地区勤労者住宅用地(3区画)365㎡=95万円
		住宅建築(購入)に対する助成等	町内建設業者により町内に住宅を新築した場合、費用の一部を助成(上限200万円)。
	遠軽町	住宅改修に対する助成等	町内建設業者により住宅改修をした場合、費用の一部を助成(上限100万円、増改築の場合は上限200万円)。
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置する場合に補助(5~10人槽、75~116万円)。
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	太陽光発電システムの設置に対し補助。
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	住宅用太陽光発電システムを設置する場合、費用の一部を補助
	湧別町	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)
		土地の販売・分譲	第2はまなす団地(3区画)466.97~472.40㎡、2,486,000~2,515,040円
		土地の販売・分譲	美園団地(1区画)425.16㎡=1,543,320円
		土地の販売・分譲	芭露団地(1区画)300.29㎡=999,565円
滝上町	土地の販売・分譲	中湧別南団地(10区画)470.22~520.50㎡、1,706,898~1,889,415円	
	土地の販売・分譲	錦町リラ団地(8区画)495.88~515.48㎡、1,574,914~1,637,164円	
	住宅建築(購入)に対する助成等	町内に新築住宅を建設した場合50万円を助成(町内の建設業者で建設した場合100万円加算)。	
	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(賃貸)	
興部町	土地の販売・分譲	滝上町定住促進宅分譲地(5区画)298.20~370.95㎡、903,000~1,124,000円(10,000円/坪)	
	土地の販売・分譲	滝上町定住促進住宅(3戸)	
	住宅改修に対する助成等	滝上町認証材活用住宅建設奨励補助: 認証材を50%以上使用した住宅を、町内認定請負業者により新築又は取得した場合、最大200万円の補助。	
	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
西興部村	土地の販売・分譲	興部町(有地)【1区画】234.65㎡=1,736,000円ー興部町(有地)【1区画】234.65㎡=1,736,000円	
	土地の販売・分譲	興部町(有地)【1区画】334.84㎡=950,000円ー興部町(有地)【1区画】334.84㎡=950,000円	
	土地の販売・分譲	興部町(町有地)【7区画】339.59~435.90㎡=993,000~1,297,000円	
	土地の販売・分譲	興部町(有地)【1区画】307.83㎡=面談により委細検討(1,000,000円程度)	
雄武町	土地取得に対する助成等	持ち家住宅を指定宅地に建設すると、10年間土地使用料無料。	
	住宅建築(購入)に対する助成等	住宅新築に200万円補助(2世帯住宅は100万円、新築住宅を建設する方に中学生以下の子どもがいる場合は1人あたり50万円、移住者が村への移住を目的に村内に新築住宅を建設した場合は50万円を加算)また、住宅建物を指定の色にすると最大75万円補助	
	住宅改修に対する助成等	景村の景観形成指針に基づき、住宅の壁・屋根をおすすめ色にした場合、経費の1/2を補助(上限 壁40万円・屋根10万円)。	
	住宅改修に対する助成等	親上阻害していると認定された廃屋を解体する場合、経費の1/2を補助(上限100万円)。	
大空町	土地取得に対する助成等	移住宅地において住宅建築予定者に無償で貸付を行い、一定期間内に住宅を建築した際に無償譲渡。	
	住宅改修に対する助成等	町内に住宅を新築した場合、200万円を限度に補助金を交付。また、中学生以下の子供1人につき20万円を追加。	
	住宅改修に対する助成等	町内の住宅をリフォームした場合、改修費用の1/3以内(上限100万円)を補助金として交付。	
	住宅改修に対する助成等	空き家登録制度により、空き家の購入を行った場合に売買価格の1/2以内(上限20万円)を助成。	
十 勝	帯広市	住宅改修に対する助成等	町が分譲する宅地に住宅を新築して移住・定住をしようとする子育て世代に建築費用の1/3(上限200万円)を助成。
		住宅改修に対する助成等	空き家登録制度により、空き家を購入し、1年以内に改修を行った場合に改修費用の1/3(上限30万円)助成。
		住宅改修に対する助成等	町に転入して民間賃貸住宅に入居した世帯に月額家賃の1/2(上限1万円)を36月助成。
		その他	
	音更町	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)
		住宅改修に対する助成等	省エネ基準を満たす住宅を新築または購入する若年世帯に20万円分の商品券を交付。
		住宅改修に対する助成等	身体障害者または身体機能が低下した方が、床の段差の解消や手すりなどを設置する場合、40万円を上限に補助。
		住宅改修に対する助成等	10万円以上の改修工事を行う場合、5万円を補助。
	士幌町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	太陽光発電システムを住宅に設置する個人に、5万円を上限に補助。
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	CO2冷熱ヒートポンプ給湯器(エコキュート)を住宅に設置する個人に、5万円を上限に補助。
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	潜熱回収型ガス給湯暖房機(エコジョーズ)を住宅に設置する個人に、5万円を上限に補助。
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	木質ベレットストーブを住宅に設置する個人に、10万円を上限に補助。
上士幌町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	ホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS)を住宅に設置する個人に、7万円を上限に補助。	
	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	住宅改修に対する助成等	65歳以上の方や障害のある方などが居住している住宅に対し、補助対象となる工事を行う場合、費用の一部を助成(上限20万円)。	
	住宅改修に対する助成等	木造住宅を対象に簡易耐震診断(無料)を行う(対象条件あり)。	
鹿追町	住宅改修に対する助成等	木造住宅を対象に耐震診断や耐震改修の費用の一部を補助(対象条件あり)。	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	住宅用太陽光発電システムを設置する町民に対し、設置費用の一部を補助(上限額15万円)。	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	木質ベレットストーブを購入し町内の住宅に設置する町民に対し、購入費用の一部を補助(上限額10万円)。	
	その他	子育てに適した民間賃貸住宅を公営住宅の入居基準を満たす子育て世帯にあっせんし、仲介手数料と一定期間(最長60ヵ月)家賃の一部を補助。	
新得町	空き家・空き地情報の提供	土地	
	土地の販売・分譲	みのり野田(33区画)342~460㎡、2,770,000~3,991,000円 ※中学生以下の子どもを有する世帯が分譲地を購入、住宅を新築した場合に現金・商品券100万円の交付措置あり ※町外からの移住世帯が分譲地を購入、住宅を新築した場合に100万円(うち50万円相当は商品券)の交付措置あり ※町内からの移住世帯が分譲地を購入、住宅を新築した場合に50万円(うち25万円相当は商品券)の交付措置あり	
	土地の販売・分譲	中士幌新東団地(1区画)493.5㎡=3,824,000円	
	土地の販売・分譲	士幌北団地(第4期)【2区画】444.02㎡=4,062,000円	
清水町	土地の販売・分譲	大通西団地【7区画】304.37~305.84㎡、2,690,000~3,104,000円	
	住宅改修に対する助成等	町内業者により町内の住宅をリフォームした場合、経費の1/10相当の商品券を交付(上限10万円)。	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置する場合に、1基につき30万円を上限に補助金を交付。	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	太陽光発電システムを住宅に設置する個人に、20万円を上限に補助金を交付。	
新得町	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	土地の販売・分譲	みなみ野田(9区画)407.5~499.98㎡、5,300円/㎡	
	住宅建築(購入)に対する助成等	町内業者施工により町内に住宅を新築した場合、延べ床面積に応じ最高50万円分の町内で使用できる商品券を交付。	
	住宅建築(購入)に対する助成等	【子育て住宅建築(購入)に対する助成等】 中学生以下の子供がいる世帯で、町内に住宅を新築した場合、子供1人当たり100万円を商品券を現金(9割)と商品券(1割)で交付(但し、購入額の1/3以内)	
鹿追町	住宅建築(購入)に対する助成等	【子育て中古住宅購入に対する助成等】 中学生以下の子供がいる世帯で、町内に土地つき中古住宅を購入した場合、子供1人当たり50万円を商品券を現金(9割)と商品券(1割)で交付(但し、購入額の1/3以内)	
	住宅改修に対する助成等	町内業者施工により町内の居住住宅をリフォームした場合、対象経費の1/10(上限20万円)相当の町内で使用できる商品券を交付。	
	住宅改修に対する助成等	町内業者施工により住宅の法改修を行った場合、20万円を超える経費に対し、10万円を限度に町内で使用できる商品券を交付。	
	住宅改修に対する助成等	町内業者施工により住宅の法改修を行った場合、20万円を超える経費に対し、10万円を限度に町内で使用できる商品券を交付。	
新得町	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	土地の販売・分譲	いずみ野田地宅分譲(23区画)142坪~186坪、13,000円/坪	
	住宅建築(購入)に対する助成等	建築に係る延べ床面積が50平方メートル以上でかつ建築に係る費用が500万円以上であり新たな住宅を建設する者に、住宅建設面積1㎡当たり1万円を商品券で助成(建設施工者が町内の場合上限100万円、町外の場合上限50万円)。	
	住宅建築(購入)に対する助成等	町内で過去に居住用として使用され、居住部分の床面積が50㎡以上で、価格200万円以上の中古住宅購入に対し、購入価格の10%以内で30万円を上限として助成。	
新得町	住宅改修に対する助成等	介護保険法または障害者自立支援法に規定される住宅改修で、改修費が20万円を超える場合、32万円を限度として商品券で助成	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	町内の住宅に住宅用太陽光発電システムを新設する場合で、システムの経費(補助対象経費)が1kWあたり50万円以下の者に補助金を交付。太陽電池の最大出力値に7万円を乗じた額で、20万円を上限とする。	
	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	土地の販売・分譲	新得地区栄町団地(3区画)1432~572㎡、374~457万円	
新得町	土地の販売・分譲	新得地区しらかほ台団地(7区画)428~1,184㎡、288~743万円	
	土地の販売・分譲	新得地区旧保健所跡地(1区画)413㎡=688万円	
	土地の販売・分譲	屈足地区第2次新緑団地(5区画)478㎡、828万円	
	住宅建築(購入)に対する助成等	住宅を新築した方にお祝い金として50万円分の町内商品券(施工業者が町外の場合は30万円)を支給	
清水町	住宅改修に対する助成等	中古住宅を取得して改修する場合と改修して賃貸として貸し出す場合に、改修費の3/10(上限30万円)分の町内商品券を支給。※町外業者の場合は1/5(上限20万円)	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽(5人槽)を設置する場合65万円を補助。	
	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	住宅改修に対する助成等	町内業者が施行する住宅リフォーム等を行う者に対して、商品券を助成(町内に住所登録している方)。	
清水町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽設置助成 設置費用の1/2以内を補助(限度額あり)。	

地域	市町村名	区分	概要(H28.4.1現在)
十勝	芽室町	住宅建築(購入)に対する助成等	町内業者を利用した住宅新築、住宅購入に対し、商工会商品券10万円分を交付。
		住宅建築(購入)に対する助成等	指定区域において、15歳以下の子供がいる世帯や妊婦のいる世帯などが、住宅を新築(新築住宅の購入を含む)するとき、芽室町商工会商品券50万円分を交付。
		住宅建築(購入)に対する助成等	町内において中古住宅を購入した場合に、芽室町商工会商品券25万円分を交付。15歳以下の子どもがいる世帯や妊婦のいる世帯であった場合は、25万円分上乗せし、合計50万円分の商品券を交付。
		住宅改修に対する助成等 住宅設備設置等に対する助成(補助)	町内業者を利用した自宅の修繕、補修工事(住宅リフォーム)などに対し、商工会商品券5万円分を交付。 住宅用太陽光発電システムを設置する町民の方に、設置費用の一部(上限12万円)を補助。
	中札内村	空き家・空き地情報の提供 土地の販売・分譲	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸) ノースウエイレッジ興農【7区画】146㎡、325～355万円
		住宅建築(購入)に対する助成等	世帯主または配偶者が40歳未満又は中学生以下の子どもがいる方で中札内村に移住するために住宅を新築又は購入(中古住宅及び建売住宅を含む)した方に新築の場合1戸につき50万円、購入の場合取得価格の5/100以内(上限50万円)を助成。
		住宅建築(購入)に対する助成等	新築住宅・中古購入の固定資産税相当額を5年間助成。
		住宅建築(購入)に対する助成等 住宅設備設置等に対する助成(補助)	中札内スタイル基準を満たせば50万円、北方型認定は30万円上乗せ。 合併浄化槽設置工事費の9/10、上限8人槽77万円、7人槽91万円、10人槽112万円の補助金を交付。
	更別村	土地の販売・分譲	コムニ田池【3区画】552.50～645.16㎡、2,821,000～3,483,000円
		土地の販売・分譲	上更別オーク・ウエイレッジ【12区画】547.40～1,366.27㎡、792,000～3,100,000円
		土地取得に対する助成等	住宅取得のための用地を購入した場合、購入価格から1㎡あたり7,000円を減じた額を助成(上限100万円)。
		住宅建築(購入)に対する助成等	新築又は新築建売購入の場合、延床面積(㎡)に10,000円を乗じた額を助成(上限100万円)。
		住宅建築(購入)に対する助成等	建築後10年以内のものを購入する場合、延床面積(㎡)に5,000円を乗じた額を助成(上限50万円)。
		住宅建築(購入)に対する助成等 住宅設備設置等に対する助成(補助)	建築後10年以上のものを購入する場合、延床面積(㎡)に3,000円を乗じた額を助成(上限30万円)。 既存住宅と外壁が連続する延床面積50㎡以上の増築の場合、延床面積(㎡)に5,000円を乗じた額を助成(上限50万円)。 自ら居住する住宅の太陽光発電システム設置に対し、出力値1kWあたり7万円を補助(上限20万円)。
	大樹町	空き家・空き地情報の提供 土地の販売・分譲	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸) 旧中島小学校教員住宅及び土地【4区画】299.98～1,012.56㎡、958,000～2,068,000円
		住宅改修に対する助成等	住宅リフォームに関する補助金制度:リフォームに要する補助対象経費の1/2に相当する額(上限10万円)を補助。ただし、内窓サッシ設置については、上限12万円とする。また、内窓サッシ設置と内窓サッシ設置以外のリフォームを行う場合は、それぞれ算定した補助金の額を合算した額とし、上限22万円とする。
		住宅改修に対する助成等	耐震診断・耐震改修支援事業 <耐震診断補助金額> 耐震診断に要した額(当該額が3万円を超えるときは3万円とし、当該額に1,000円未満の端数があるときはこれを切り捨てる。)とする。 <耐震改修補助金額> 耐震改修工事に要した額に応じ、20万円以下の場合は、耐震改修工事に要した額、20万円以上200万円以下の額の場合、20万円、200万円を超える額の場合は、耐震改修工事に要した額の10分の1に相当する額(30万円を限度とする。)
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	太陽光発電システムを新規設置する場合に、1kWあたり10万円の補助金を交付(上限40万円)。
	広尾町	住宅改修に対する助成等	町民が町内業者を利用したリフォームをした場合、費用の1/10相当額の商品券を支給(上限10万円分)。
		土地の販売・分譲	旭町住宅用地(幕別市街地) 7区画 325.15㎡～327.40㎡ 302.5万円～316.2万円
	幕別町	土地の販売・分譲	緑町住宅用地(幕別市街地) 1区画 555.93㎡ 600.9万円
		土地の販売・分譲	札内中央町住宅用地(札内市街地) 4区画 286.47㎡～330.59㎡ 529.4万円～611万円
		住宅建築(購入)に対する助成等	町内業者の施行により新築(購入)した場合、10万円相当の商品券(幕別町商工会発行)を交付。※上記補助と重複不可
		住宅建築(購入)に対する助成等 住宅改修に対する助成等	町内に住宅を新築(購入、中古購入)した場合、補助基準(新築30万円、中古購入10万円)及び加算条件(地域加算50万円、町内業者加算50万円、子ども加算10～20万円)に応じて補助金を交付。 町内業者の施行によりリフォームをした場合、5万円相当の商品券(幕別町商工会発行)を交付。
池田町	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	住宅建築(購入)に対する助成等	新築住宅又は中古住宅を取得する者で、住宅取得に係る経費が新築住宅は300万円以上、中古住宅(土地代含む)は200万円以上となる場合、奨励金を交付。(基本奨励金額:取得価格の100分の5限度額→新築住宅30万円、中古住宅20万円。加算奨励金額:転入者加算50万円、町内建設業者加算50万円。基本奨励金は商品券、加算奨励金は現金にて交付。)	
	住宅改修に対する助成等	町内業者の施行により、町内住宅をリフォームした場合、経費の1/10(上限20万円)を助成。	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	自ら所有・居住する住宅等に、町内の事業者を利用して住宅用太陽光発電システムを設置する者に対し費用の一部を補助。 補助額:発電システムの最大出力値1kWあたり5万円、上限15万円。 合併処理浄化槽を設置する場合に補助金を交付(5人槽525,000円、7人槽613,000円、10人槽777,000円)。	
豊頃町	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	住宅建築(購入)に対する助成等	町内に住宅を新築(購入)した場合、最大で230万円(一部商品券)を交付。	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	下水道未整備地域において、合併処理浄化槽を設置する場合に補助金を交付。	
	その他	空き家等情報バンクへ登録された空き家・空き地を購入または賃借する際に補助金を交付。(移住者及び子育て世帯への増額あり。)	
本別町	空き家・空き地情報の提供 土地の販売・分譲	土地 勇足定住促進団地【8区画】577～654㎡、118～138万円	
	土地の販売・分譲	仙美里定住促進団地【1区画】1,414㎡=283万円	
	住宅建築(購入)に対する助成等	町内に住宅を新築(購入)した場合、町内建設業者施工の場合100万円(うち20万円地域商品券)、町外建設業者施工の場合20万円(全額地域商品券)助成	
	住宅改修に対する助成等	自らが居住する住宅改修に対し、工事費が20万円(税抜)を超えた場合は10万円の助成。さらに工事費が100万円以上(税抜)の場合は20万円上乗せし、最大30万円の助成を行う。ただし、助成金のうち5万円は地域商品券を交付する。	
足寄町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	住宅用太陽光発電システム導入費補助金 1kWあたり6万円(上限24万円)	
	住宅建築(購入)に対する助成等	町内の建築業者による住宅・店舗等の新築に150万円を補助	
	住宅改修に対する助成等	町内の建築業者による住宅・店舗等の増改築に最大150万円を補助	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	町内の公共下水道整備計画区域を除く地域内において合併浄化槽を設置する場合に上限140万円を交付。	
陸別町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	陸別町住宅用太陽光発電システム導入補助金	
	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	土地の販売・分譲	南町宅地分譲【3区画】513～570㎡、1,534～1,687千円	
	住宅建築(購入)に対する助成等	住宅を新築(中古購入)した場合、条件に応じて50～250万円(現金、商品券)を交付。	
浦幌町	住宅改修に対する助成等	町内事業者の施工により、町内の住宅をリフォームした場合、経費の1/5を助成(上限50万円)。	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置する場合に、1基につき100万円の補助金を交付。	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	太陽光発電システムを導入する場合に、出力値1kWあたり7万円(上限20万円)の補助金を交付。	

地域	市町村名	区分	概要(H28. 4. 1現在)
釧路・根室(釧路)	釧路市	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	住宅用太陽光発電システムを設置する場合、[1kwあたり5万円×太陽電池の最大出力値]の補助金を交付(上限20万円)。
	厚岸町	住宅建築(購入)に対する助成等	町内事業者を利用し、新築する(床面積が、50平方メートル以上の住宅で外構工事、敷地造成工事を除く工事費が1000万円以上)場合、助成金として20万円を交付。
		住宅改修に対する助成等	町内事業者を利用し、工事費が10万円以上のリフォームをした場合、助成金として対象工事費の10パーセント(65歳以上又は中学生以下の子供がいる世帯の場合は、15パーセント)を交付。上限20万円。
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	住宅用太陽光発電システムを設置する場合、[1kwあたり3万円×太陽電池の最大出力値]の奨励金を交付(上限15万円)
	浜中町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	住宅用太陽光発電システム設置者に対し、1kwあたり4万円に、システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力の値(最大5kw)を乗じて得た額を補助
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	再生可能エネルギーなどの設備を設置する者に対する一部助成(上限10万円)
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	住宅の新築及びリフォームを行う者に対する一部助成(新築上限30万円、リフォーム上限20万円)
	標茶町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併浄化処理槽を設置する場合、5人槽90万円、7～10人槽95万円を補助。
		空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)
		土地の販売・分譲	麻生・平和地区分譲地[23区画]247～460㎡、125～309万円
	弟子屈町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	対象の住宅用太陽光発電システムを設置した方に、10万円相当のお買い物券を贈呈。
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置する場合、対象となる工事費用から10万円を除いた額を補助(限度額あり)。
		空き家・空き地情報の提供	住宅(購入)、住宅(賃貸) ※弟子屈町空き家バンク制度の実施(空き地については情報提供していない)
	鶴居村	住宅の販売・賃貸	移住者専用住宅(S51年築)、2LDK、17,200円/月(1年を限度に賃貸)
		住宅建築(購入)に対する助成等	町内事業者を利用し新築、増築(500万円以上)請負契約金額の5/100以内(上限50万円)相当額の町内店舗で使用できる商品券を交付。
		住宅改修に対する助成等	町内事業者を利用しリフォームした場合、助成対象経費の1/10以内(上限20万円)相当額の町内店舗で使用できる商品券を交付。
		住宅改修に対する助成等	弟子屈町空き家バンクに登録されている物件について、改修を行った場合、最大で50万円を助成。
		空き家・空き地情報の提供	住宅(購入)、住宅(賃貸) ※空き家バンク実施(空き地については情報提供していない)
		土地の販売・分譲	下幌呂夢の社分譲地[2区画]626～759㎡、389～435万円
土地の販売・分譲		中幌呂地区分譲地[2区画]565～651㎡、191～227万円	
土地の販売・分譲		下幌呂希の社[25区画]604～826㎡、315万円～466万円	
住宅の販売・賃貸		販売・H14年築、1LDK、650万円(土地800坪と附属物件付)	
住宅の販売・賃貸		販売・S51年築、木造2階建て1軒家、売買金額応相談	
白糠町	住宅の販売・賃貸	賃貸・H10年築、1DK(2階部分ロフト)、6万円/月	
	住宅の販売・賃貸	賃貸・S47年築、1LDK、6万円/月	
	住宅の販売・賃貸	賃貸・S47年築(一部H12増築)、木造2階建て1軒家、5万円/月	
	住宅建築(購入)に対する助成等	空き家バンク登録住宅の改修にあたり、補助対象事業に係る経費の8/10以内を助成(上限24万円)。	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併浄化槽を設置する場合に、5人槽以下は90万円、5人槽を超えるものは110万円を上限に補助金を交付。	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	住宅用太陽光発電システム導入者に対し、太陽電池モジュールの公称最大出力の値に10万円を乗じて得た額を助成(上限50万円)。	
	住宅建築(購入)に対する助成等	地域材を利用した在来工法による住宅を新築した場合補助金を交付(上限50万円)。	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	3kW以上の太陽光発電システムを居住する住宅に設置した場合補助金を交付(上限50万円)。	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	白糠町太陽のまち定住奨励助成事業:町内業者を利用し、住宅用太陽光発電システムを設置するとともに、地域材を使い木造在来工法により住宅を建築する方に対し経費の一部を助成(上限200万円)。	
	釧路・根室(根室)	根室市	空き家・空き地情報の提供
土地の販売・分譲			移住者向け分譲地/4区画(1区画あたり約337㎡:詳細未定)
住宅改修に対する助成等			市内の既存住宅の所有者に対し、100万円以上の耐震改修工事の費用の1/10を補助(上限30万円)。
標津町		住宅改修に対する助成等	住宅の増改築・修繕をするために、金融機関から資金を借り入れた際に支払う融資保証料の補助(上限15万円)。
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置する場合、補助金を交付(人槽により85～104万円)
		空き家・空き地情報の提供	住宅(購入)、住宅(賃貸)、土地(購入)、土地(賃貸)
標津町		住宅の販売・賃貸	定住促進住宅(旧教職員住宅) 平成21年3戸、平成23年3戸リフォーム済、15,000円～22,300円/月
		土地の販売・分譲	川北市街地の分譲
		住宅建築(購入)に対する助成等	住宅の新築に対する助成(建築費用の1/10、最大200万円)で、元請が町内業者の場合及び建築主が移住者の場合上限に各50万円を加算し、最大300万円)
		住宅建築(購入)に対する助成等	中古住宅の購入に対する助成(固定資産評価額の1/5相当額、最大50万円)で移住者は上限額に50万円を加算し最大100万円)
		住宅改修に対する助成等	住宅のリフォーム費用に対する助成(工事契約金額の20%、最大50万円、助成金額の20%を商品券で支給、町内業者の施工に限る)
		住宅改修に対する助成等	住宅の耐震改修に対する経費の1/10を助成(10万円～30万円)
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	浄化槽設置工事費の一部を町で負担
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	生活排水やトイレの水洗化改修工事に係る費用の無利子貸付(大便器1基につき60万円まで)
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	浄化槽設置に伴う放流管設備工事に係る費用の無利子貸付(1ヶ所につき20万円まで)